

府立学校における技能労務業務のあり方について 関する基本的な考え方について

平成28年9月

大阪府教育庁教職員室教職員人事課

1 はじめに

- 府立学校における技能労務業務については、これまで府立学校における多様なニーズ等に的確に対応するために、校務員や調理員等の技能労務職員を配置し、安心して安全な学校の実現や業務の適切な執行に努めてきたところである。
- しかしながら、本府においては、厳しい財政状況を踏まえ、積極的に行財政改革を進める中で、技能労務職員の削減に努め、より効率的で効果的な業務執行体制を構築することが求められることとなった。
- 教育委員会においては、技能労務職員について、いち早く平成8年度からスクールバス運転手を退職後不補充とし、アウトソーシングを進めてきた。
- とりわけ平成13年度の大阪府行財政計画（案）からは、校務員・調理員についても新規採用を停止し効率的な業務執行体制に取り組んでいる。
- その結果、近年スクールバス運転手業務、給食調理業務についてはアウトソーシングが進むとともに、校務員業務については、現員数が学校数を下回ることとなる状況を踏まえ、委託により校内環境を良好に維持し、快適な教育環境を保つことを目的として、府立学校3校で委託化のモデル実施を行ってきた。
- 本紙は、これまでのアウトソーシングの実績を踏まえ、とりわけ校務員業務についてモデル委託を実施した検証結果を整理したうえで、今後の校務員業務のあり方の方向性を示すものである。

2 これまでの主な取組み

- 大阪府行財政計画（案）＜平成13年版＞の取組みにより、府立学校における技能労務職は、新規採用を停止した平成14年度と平成28年度を比較し、336名の職員（短時間再任用・派遣職員を除く）が減少。

《最近の主な取組み》

- 新規採用の停止

- ・ スクールバス運転手：平成8年度～（平成14年度：現員数52名⇒平成28年度現員数：14名）▲38名
- ・ 給食調理員：平成16年度～（平成16年度：現員数77名⇒平成28年度現員数：32名）▲45名
- ・ 校務員：平成14年度～（平成14年度：現員数415名⇒平成28年度現員数：169名）▲246名

※農芸員については、新規採用の停止は実施していない

- アウトソーシングによる業務委託化

- ・ スクールバス運転手業務：平成10年度～
- ・ 給食調理業務：平成16年度～
- ・ 校務員業務：（モデル実施）平成21年度～

- 技能労務職から一般行政職等への任用選考の実施（平成23年度～）

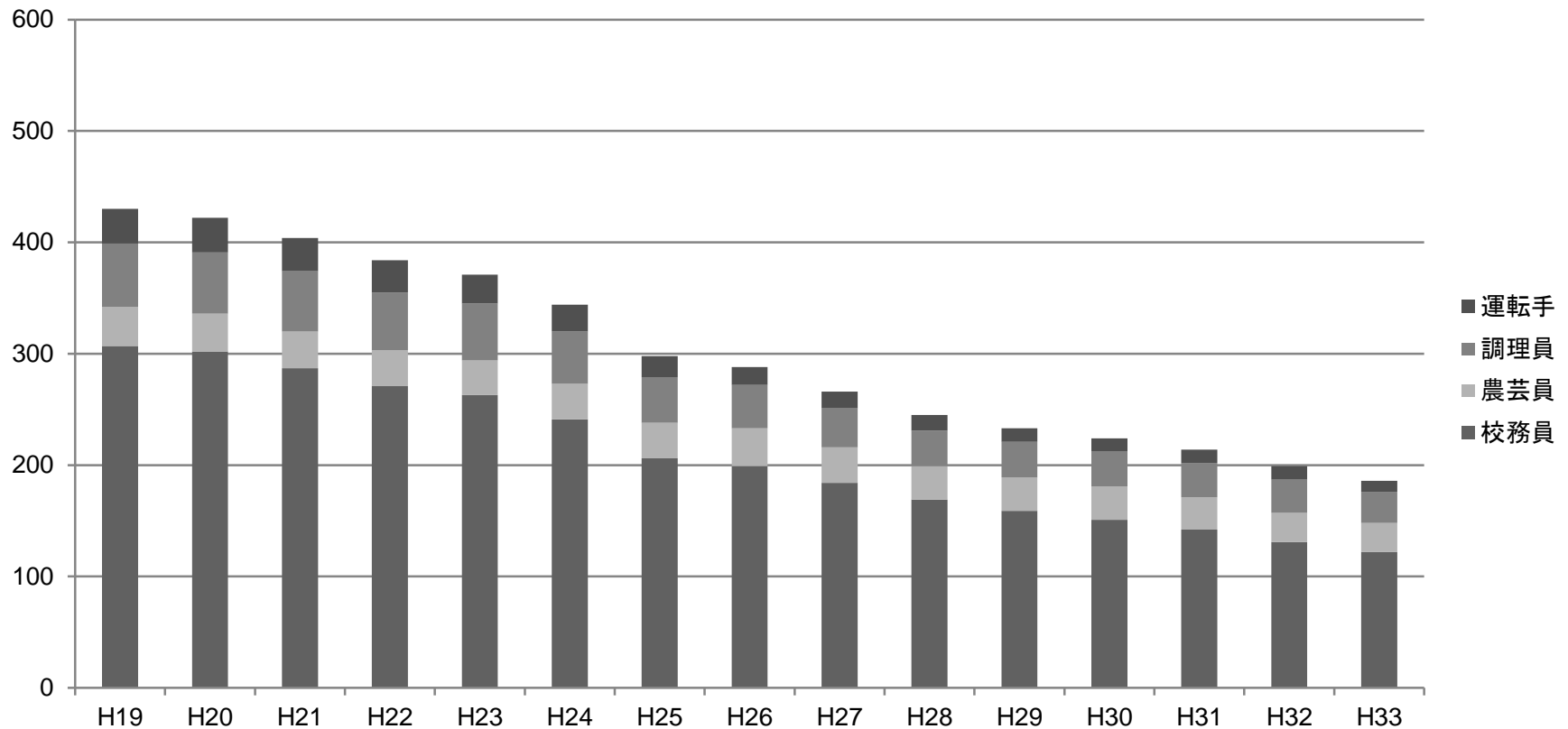
- ・ 職員数削減を確実に実行しつつ、組織力の維持・強化を図るため、平成23年度から能力とやる気のある技能労務職員を、上位選抜方式により一般行政職等への転任選考を実施。

行政職転任者 15名

- 職員のモチベーション維持・向上のため、平成23年度から主査級への昇任選考を実施。

主査級昇任者 25名

府立学校の技能労務職の推移(合計)

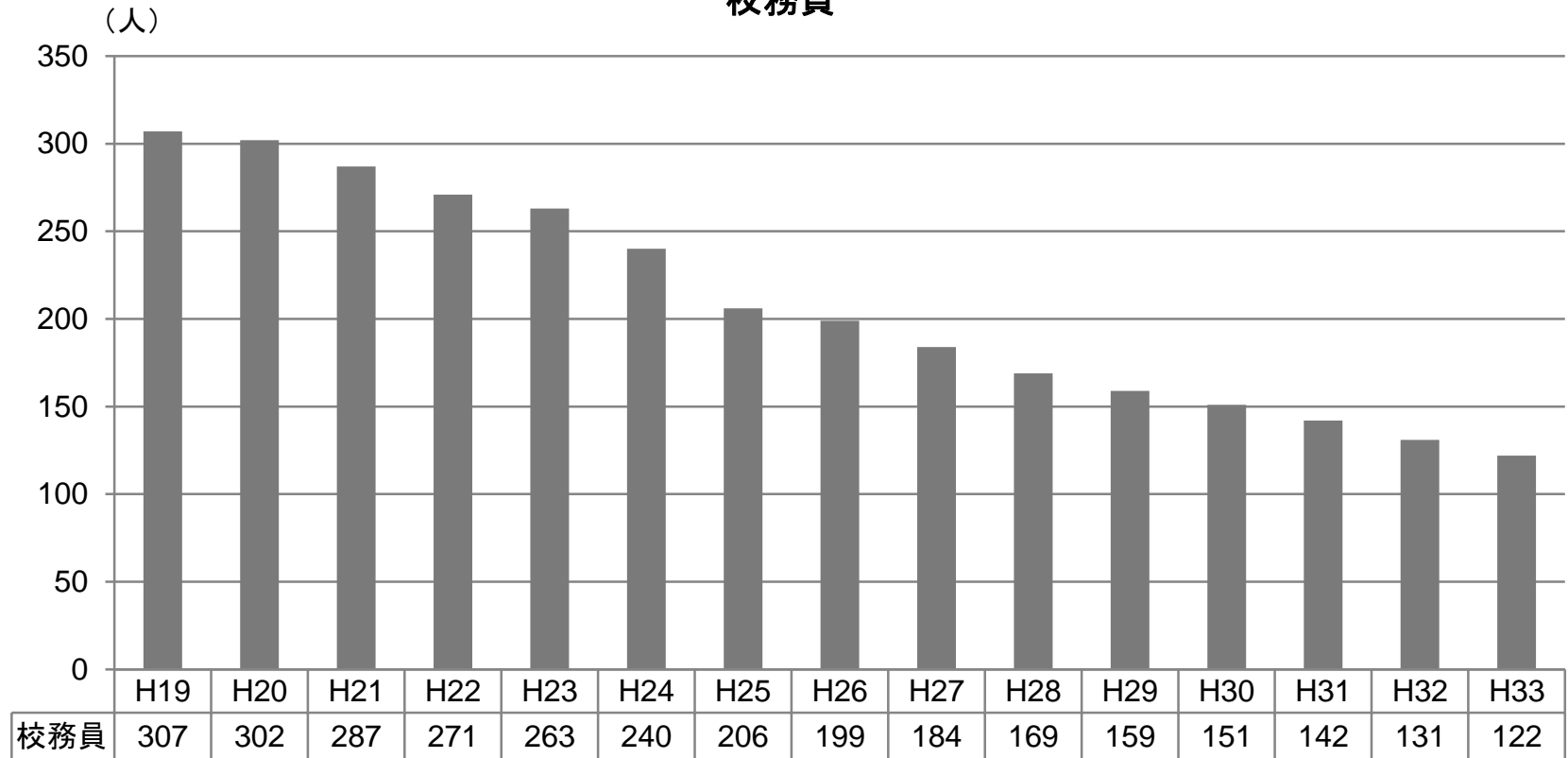


【備考】

- ※人数は現員数(再任用職員を含む)
- ※再任用職員は、フル・ハーフともに1名で積算
- ※H29以降の再任用率は100%と想定

府立学校の校務員の推移

校務員



【備考】

※人数は現員数(再任用職員を含む)

※再任用職員は、フル・ハーフともに1名で積算

※H29以降の再任用率は100%と想定

3 基本的な方向性

- 技能労務職については、財政構造改革プラン(案)の考え方を踏まえ、業務の見直しを図るとともに、アウトソーシングを積極的に進める。
- ただし、障がい者雇用など府の政策判断により実施する業務については、直営業務として存置するものとする。
- なお、直営業務として存置する業務については、将来的な業務執行体制にも留意しつつ、技術力の維持・向上や、職員のモチベーション確保に努めるものとする。

○財政構造改革プラン（案）（平成22年10月策定）〈抜粋〉

「現業職員は、職務に応じた給与とする観点から、行政職給料表に替え、（仮称）技能労務職給料表を適用します。あわせて、業務を見直し計画的なアウトソーシングをすすめます。」

4 各職種の対応

○スクールバス運転手業務

平成10年度からアウトソーシング開始

平成28年4月現在、府立支援学校で全46校(旧市立含む)で委託化(全面委託:41校、一部委託:5校)

○調理員業務

平成16年度からアウトソーシング開始

平成28年4月現在、府立支援学校20校(旧市立含む)で委託化

○校務員業務

平成21年度から校務員業務委託のモデル実施

平成28年4月現在、府立学校3校で委託化のモデル実施

5 校務員業務委託のモデル実施

【目的】

○従前から校務員が行ってきた、学校における環境整備業務等について、委託によって校内環境を良好に維持し、快適な教育環境を保つことを目的として、全日制高等学校、全定併置高等学校及び支援学校について、委託化のモデル実施を行っている。

府立柏原東高等学校 平成21年10月～

府立桜塚高等学校 平成25年5月～

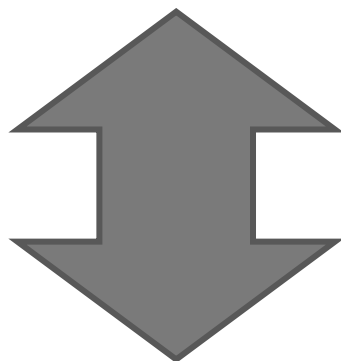
府立茨木支援学校 平成26年5月～

○モデル実施にあたっては、実施状況を検証し、校務員の取り巻く現状を踏まえた上で、改めて今後の校務員業務のあり方の方向性を整理することにより、効率的・効果的な業務執行体制の確立に努めることとしていた。

6 モデル委託実施の検証結果

(1)モデル委託のメリット

- モデル委託校における環境整備業務等は仕様書に基づいて安定的かつ良好に実施されており、総じて委託前と同等の水準を維持。
- 外部発注の集約化により、発注にかかる業務量が削減。



(2)モデル委託のデメリット

- 作業員に対して直接指示ができない。
- 委託契約にかかる積算・契約業務等が増加。

7 校務員業務のあり方の方向性

- 従来から委託化をすすめていたスクールバス運転手業務、給食調理員業務に加え、校務員業務についても、現員数が学校数を下回る事となる状況を踏まえ、平成29年度当初から委託化を本格実施する。
- 本格実施にあたっては、3校のモデル委託により検証された課題や契約手続きの方法等を踏まえ、できる限り効率・効果的な手法を整理し、学校と共有したうえで進めていく。
- 本格実施校の選定にあたっては、学校長の意見を参考に、委託化に伴う影響が少ない学校を選定することとするが、現在、校務員0名校や今後、退職・異動後に校務員0名となった学校も、委託化に伴う影響が少ない場合は、対象とする。
- 現在配置している校務員については、将来的な体制にも留意しつつ、引き続き、技術力の維持・向上や、職員のモチベーションの確保を行う。

8 おわりに

- 現在、社会情勢や自治体を取り巻く環境は日々変化しており、本府の業務執行体制についても、これまでの取組みを一層、加速させることが求められている。
- 今回整理した「府立学校における技能労務業務のあり方に関する基本的な考え方について」は、平成28年9月時点での状況をもとに教育委員会の考え方を取りまとめたものである。
- 今後とも、厳しい財政状況を踏まえ、より効率的で効果的な業務執行体制の構築に努めつつ、案についても、必要に応じて適切な見直しを行うことにより、安全安心で効果的な業務執行体制へとつなげていく必要があると考えている。